

天龍村教育大綱

文化と未来を担う心の育成

一、学校教育 少人数を生かした教育を推進し地域全体で子どもを育てる

【現状と課題】

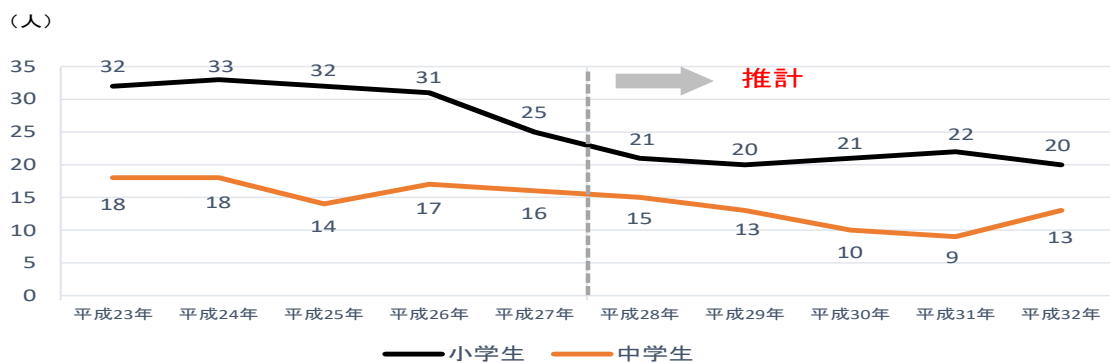
本村の児童生徒数は小中学校ともに10年前に比べ大幅に減少しています。児童・生徒の減少により子ども達の競争心や協働意識の低下等、様々な課題が生じています。通学関係では遠距離通学者のために公共交通機関の利用補助やスクールバスの運行を行っています。

また、一部地区等の保護者より学校への距離等を理由に区域外就学願いが阿南町教育委員会に提出され、学校教育法施行令第9条第2項の規定により当村教育委員会協議があり、毎年これを承諾し平成21年4月より区域外就学する児童生徒がいます。

学校教育では児童生徒が生き生きと活動し、「特色ある学校づくり」や「開かれた学校づくり」が求めて活動しています。さらに地域に密着した教育を推進し、ふるさとを愛する豊かな心を持った子ども達を育成するため、地域への積極的にかかわりや古くから受け継がれてきた伝統文化等を守り伝えていくことを大切にしています。

小学校の木造体育館以外の耐震工事は終了しましたが、村民体育館との関係や小学校体育館の価値を考慮しながら新築することも含め検討する必要があります。また、老朽化した教員住宅や給食施設の調理機器等の更新も求められています。平成17年に開校された学校法人どんぐり向方学園は、児童生徒数の変動も影響し、運営体制等の安定や支援が求められています。

■児童・生徒数の推移と推計（区域外を除く）



資料：学校基本調査及び住民基本台帳

【将来の子ども達の姿】

「子ども達のいるところには学校がある」を基本に、少人数を生かした教育により、笑顔があふれ、思いやりやふるさとを愛する豊かな心が育まれています。自らたくましく生きる力と知恵を持ち、情報技術や国際感覚に長けた子ども達が村の新たな活力として輝いています。“自然・人間・文化の豊かな郷土を愛し、世界に通用する人間になろう”＝熱き願い

【主な取組み】

(1)「天龍力」を育む学校づくりの推進

「地域の子どもは地域で育てる」ことを基本に「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」を推進していきます。「村鳥ブッポウソウの保護活動」「天龍ピカピカ大作戦」「梅花プロジェクト」活動等による地域の自然環境学習及び村の歴史を踏まえた平和教育、さらにはALT※や海外研修事業による国際理解教育等、本村独自の「特色ある学校づくり」を実施します。また、地域住民が気軽に立ち寄れる「開かれた学校づくり」に努め、地域発の豊かな学びを通して天龍村でなければつかない力「天龍力」を育む学校づくりを推進します。学校法人どんぐり向方学園についても、学校が地域の中心となり、地域全体が学校となるような支援体制を整えます。

(2)交流のある教育の推進

村内の高齢者や伝統文化・農業等における各分野の名人・達人との交流、公民館や福祉施設等での異分野との交流、また村内の保育所・小・中学校間の交流を盛んにするとともに、近隣市町村との学校間交流を推進します。

(3)新たな学校環境に向けて

児童生徒の急激な減少社会における子ども達の教育のあり方として、小中学校連携・一貫教育の中で9年間を見通した教育課程を研究し、異年齢集団でのかかわりの中で、学力の向上や豊かな人間性の育成を目指します。新たな学校環境に向けて小中連携・一貫教育の体制や学級編成の方法等を検討します。一部区域外就学については、近隣市町村との連携を図り対応します。

(4)通学や学習活動への支援と教育環境の整備

通学費補助やスクールバスの運行により、遠距離通学者への支援に努めるとともに、学校給食費補助や学習用ノート支給、高校生への通学補助及び奨学金制度の充実等、保護者への支援を実施します。

また、教育環境面では、天龍小学校の体育館は文化財として保存するか村民体育館とのかかわりを考慮しつつ整備方法の検討を行います。天龍中学校は良好な環境整備に努め、技術科棟は改築または空き教室の活用等、両面からの利用を検討します。また、教員住宅の改善や改築等により快適な住環境の維持に努め、給食施設については順次更新を行っていきます。



おやす・しめ縄づくり



海外研修 グアム

※ ALT

学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略語。

二、社会教育 個性を伸ばし村民の心を育む

【現状と課題】

本村の生涯学習活動は、地域によって活発に行われており、近隣市町村との合同発表の場が設けられ、互いに研鑽しています。しかし、そのことは全体的な状態ではなく、盛んに活動しているクラブ・サークルにおいてもメンバーが固定化されている傾向にあります。今後は、個人や各団体の活動の様子が様々な媒体の広報によって紹介・発信され、活動内容が村民全体に認められ、評価される雰囲気を作り出し、参加意欲の向上や活動を幅広い年齢層へ拡大する必要があります。

そのためには、活動の発信やコミュニケーションが活発に行われることにより、共通の趣味を持つ仲間づくりが容易にできる環境の整備が必要になります。文化施設は集いの拠点としての位置づけを高め、情報発信の拠点としての機能を完備する必要があります。スポーツ施設は現状に沿った合理的な老朽化対策が求められています。

村民が豊かな心を育むためには、個人の趣味・知識・技能が研鑽できる環境づくり、その成果を認め合い高め合う仲間づくり、次世代へつながるメンバーの多様性が必要です。

【現状から願う村民の姿】

村民の趣味や学習意欲、社会貢献意欲を満たす活動に参加でき、その活動が認められ評価されています。自分の趣味に応じたクラブ・サークルが存在し、活動の継続性が担保されています。

【主な取組み】

(1)生涯学習活動の広報の充実

各種情報媒体によりクラブ・サークル活動等の紹介を行います。また、各団体からの情報発信や、新たな活動の呼びかけの拠点として文化施設の充実を図ります。公共的な情報発信の環境が整備され、集いを企図した活動が活性化されます。

(2)多世代間交流及び地域間交流活動の促進

運動会や文化祭等の既存行事を通じて多世代が交流しやすい内容を企画します。また、クラブ・サークル活動を通して、村内の他地域や近隣市町村と交流する機会を設け、互いの情報交換を図り、知識や技能のスキルアップを目指します。

(3)社会教育施設等の老朽化対策について

各種活動における環境づくりとして、村内の文化・スポーツ施設のあり方を含め耐震性確保や老朽化への合理的な対応を検討します。



天龍寄席



ソフトバレーボール大会



龍の子フェスティバル

三、地域文化 文化の香りあふれるむらづくり

【現状と課題】

本村には国の重要無形民俗文化財に指定された「天龍村の霜月神楽」をはじめ、国の選択無形民俗文化財の「大河内のシカオイ行事」等の貴重な伝統文化や、「熊谷家伝記」「関伝記」「福島伝来紀」といった記録が保存・継承されています。

しかし、継承者の高齢化や地域の人口減少に伴い、後継者不足が大きな課題となっており、伝統文化や芸能等を継承していくための対策が必要となっています。

また、指定文化財の建造物については損傷が目立っており、適正な保存管理が必要となっています。

さらに、この豊富な文化資源を有効活用し、観光振興に活かす視点も求められています。

【将来の姿〈5年後〉】

村民の文化芸術活動に対する深い理解や情熱により郷土文化が保護され、各種資料も適切に保存されています。

また、郷土文化が村民共有の財産となり、次世代への継承活動が行える環境が整っています。

【主な取り組み】

(1)文化財の保存継承

文化財調査委員会を設け、平成24年に17件を村指定文化財として指定しました。今後は国・県・村指定文化財の継承と保存の実態調査をし、問題点の把握をする新たな組織の設置を検討します。また、国・県と連携し保存継承に努めます。

さらに、天龍村文化財の保存継承に関心と理解を示していただくため、展示等の充実を図ります。

(2)文化財の保存管理

指定文化財における建造物の適正な保存管理を行うとともに、村の誇りを守っていくための保存対策が実現できるよう努めるとともに、その他貴重な文化財についても適正な保存管理を行うよう検討します。

(3)文化財の活用

村史等を活用し、文化財を紹介する機会を設けます。

また、ボランティアガイド育成を推進し、観光資源としての充実を図るとともに、「地域密着の教育」の観点から、学校教育との連携に努めます。



向方のお潔め祭り



坂部の冬祭り



大河内池大神社例祭

〔天龍村文化財一覧〕

国・県・村指定文化財、天然記念物

指定区分	種 別	文化財名	指定年月日
国	重要無形民俗文化財	天龍村の霜月神楽 (坂部の冬祭り 向方のお潔め祭り 大河内池大神社例祭)	昭和 53 年 5 月 22 日
国	選択無形民俗文化財	大河内シカオイ行事	昭和 59 年 12 月 14 日
国	選択無形民俗文化財	下伊那のかけ踊り	平成 11 年 12 月 3 日
県	選択無形民俗文化財	南信州の柚餃子	平成 12 年 3 月 15 日
村	無形民俗文化財	満島神社の秋例祭	昭和 42 年 2 月 1 日
村	記念物 (天然)	観音様の大櫃	昭和 15 年 11 月 30 日
村	有形民俗文化財 記念物 (天然)	お万様の墓 お万様の藤	昭和 42 年 2 月 1 日
村	記念物 (史跡)	折立長老の碑	昭和 7 年 12 月 27 日
村	記念物 (史跡)	満島城址	昭和 7 年 12 月 28 日
村	記念物 (史跡)	満島番所跡	昭和 22 年 4 月 10 日
村	記念物 (史跡)	檜淵 (旧満島港)	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形民俗文化財 無形民俗文化財	中井侍の三十三観音と百万遍	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形文化財	鶯巣神社の湯立ての釜	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形文化財	長松寺本堂の大間と 天井絵並びに釈迦涅槃図	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形文化財	自慶院の半鐘	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形文化財	梨畑の一石三十三観音	平成 24 年 10 月 10 日
村	有形文化財	鱒口	平成 24 年 10 月 10 日
村	無形民俗文化財	中井侍の秋例祭	平成 24 年 10 月 10 日
村	無形民俗文化財	坂部の小祭	平成 24 年 10 月 10 日
村	記念物 (景勝地)	十方峽	平成 24 年 10 月 10 日
村	記念物 (景勝地)	浄心の滝	平成 24 年 10 月 10 日

(天龍村教育委員会資料)

※平成 24 年 10 月 10 日の村文化財調査委員会の答申を受け、村内の歴史的に貴重な物品や行事、史跡や景勝地等 17 件を村指定文化財としました。
 これはすでに指定されていた文化財を含む約 60 件の中から、後世に残しておきたいものか、地域で大切にされているか、歴史的価値があるかなどの視点で研究調査し、今回の指定となりました。

四、家庭教育 子育ての基本ととらえる

【現状と課題】

少子化、核家族が進む中、村民は村をあげて子どもを育てようとする強い意識があります。教育委員会、住民課で、子育て支援の拡充を図るため、「ドラゴンフレンズ」（未就園児と母親を支援する会）を実施したり、保育園が中心になって「仲良しクラブ」（保育園児、未就園児、母親を支援する会）等を行ったりして子育ての応援をしています。

また、「誕生日ブック」「ファーストブック」等を贈呈して、読書を通して家庭内でのコミュニケーションを高める必要があります。

【主な取り組み】

- (1) 未就園児や保育園児などのように就学前の子どもがいる家庭への支援を行いません。
- (2) 学校、地域の関係団体などと連携し、読書を通して家庭教育の振興とあり方を見つめます。
- (3) 家庭内の読書を通して、家庭内のコミュニケーションを構築します。
- (4) 読書を通して、いもずる式に「ノーテレビ」や「家族団らん」を期待します。



五、国際教育 21世紀をになう子ども達に

【経過と課題】

国際化が進展する社会において各国との交流や体験を通じて理解と友情を深め、望ましい国際交流のあり方を身につけることが重要である。

天龍村では中学生が平成12年にアメリカ西海岸、平成13、14年にはカナダでの国際交流を行ってきた。

平成14年にイギリス人ウィリアム・ローズ氏（平岡ダム建設中、連合軍捕虜として満島捕虜収容所にいた）が平岡に訪問したことをきっかけに、イギリスへの海外研修になった。

平成19年までイギリスにて国際交流事業を行っていたが、経費、厳しい日程等で各家庭や子ども達に負担のかかることを懸念し、英語圏、平和教育、日程的に近いということを考慮して南太平洋のグアム島にした。

グアム島研修では、観光中心にならないように自然・歴史・語学等を中心とした綿密な計画が必要である。

【海外研修の心得】

一 目的

- (1) 21世紀を担う子ども達が生の外国語に直接接したり、異文化に触れたり、戦争の爪あとを見学したりして、コミュニケーション力や平和の大切さを養うことを目的として行う。
- (2) 集団行動における望ましい言動を養い、お互いの人間関係を深めると共に、日常とは違う社会へ足を踏み入れることで、社会道徳を遵守すると共にこのようなこのように事業に参加できることに感謝の気持ちを持つ。

二 心したいこと

1 団体行動を守る。

- (1) 海外と言う特殊な地域での研修なので、お互いが協力したり、思いやりを持つたりして行動する。
- (2) 安全に気を配り、社会のルールやマナーを守りながら「天龍中学校の生徒」として恥じない行動をとる。

2 礼をつくす いつでも、どこでも、しっかり挨拶をすることに心がける。

- (1) バスの送迎、ホテルの出入り等では進んで会釈挨拶をする。
- (2) さわやかな気持ちで、はっきりと挨拶し、自分達の海外研修に行かせていただけることに感謝をする。

3 目・耳・心を働かせる 外国の文化自然、歴史をしっかりと学ぶ。

- (1) 日本との文化、自然、歴史の違いを目でしっかり見て、耳でよく聞き、心に感じたことを焼き付ける。
- (2) 現地の人や通訳の方の話や説明、引率者の指示には、自分の行動を止めて相手の目を見てしっかりと聞く。

4 天龍村の代表であることを常に認識する。